

令和2年1月20日

保護者の皆様へ

徳島県立城南高等学校長

インフルエンザの感染防止について（お願い）

日頃は、本校教育活動にご理解・ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的にインフルエンザが流行しており、本校におきましても、インフルエンザ罹患者が増加したため、感染拡大防止のために、2年6組を学級閉鎖（臨時休業）する措置をとりました。

つきましては、他のクラスにおきましても、手洗いやうがいの励行等、予防対策を呼びかけ、感染防止に努めてまいりますので、ご家庭におかれましても次のことにご配慮いただき、お子様の健康保持と感染拡大の防止にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 感染予防のためには、手洗いやうがいを徹底するとともに、十分な栄養や睡眠により、体力や抵抗力を高めることが大切です。万一、外出の際にはマスクを着用し、人混みを避けてください。咳・くしゃみが出る場合は、マスクなどの「咳エチケット」を徹底してください。
- (2) 感染又は感染の疑いがある場合は、無理をせず登校を控えて、医療機関を受診するようにし、インフルエンザに感染した場合は、必ず学校に連絡をしてください。
(欠席される場合は、インフルエンザかどうかに関わらず、症状やいつから等についてご連絡ください。)
- (3) 体調不良等で連絡の必要性が生じたときに、すぐに保護者の方と連絡がとれますよう、緊急連絡先に変更等があった場合には、すみやかにお知らせください。
- (4) インフルエンザと診断された場合は、欠席ではなく出席停止扱いとなります。出席停止期間の基準は、「発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」となっています。登校可能になりましたら、学校所定の「インフルエンザによる出席停止届」の用紙に必要事項を記入し、学校（担任）に提出していただきます。その際、病院や薬局でもらった簡易検査結果やインフルエンザ治療薬の説明書など、インフルエンザに罹患したことを証明できるものを添付していただくことになっていますのでそれまでご家庭で保管をお願いいたします。